

衆議院議員川内博史君提出新石垣空港整備事業等に関する 質問に対する答弁書について

1. 質問主意書提出の経緯

平成16年3月2日の予算委員会第八分科会において、川内博史議員（衆・民主）から、新石垣空港の新規事業採択に当たっての環境影響の取り扱いについて等の質問がなされた。また、同年12月2日及び平成17年10月31日には同議員から質問主意書が提出されており、それぞれ答弁している。

また、平成17年9月には、沖縄県から国土交通大臣に対し、環境影響評価書（補正）の送付及び飛行場設置許可申請があり、審査の結果、同年12月に設置許可を行ったところである。

今回の質問主意書は、新石垣空港整備事業に係る飛行場設置許可の内容等について政府の回答を求めるため、同議員から提出されたものである。

2. 質問主意書の主な内容と答弁

質問主意書の主な内容	回 答
新石垣空港環境影響評価書に対しては、小型コウモリ類に関する追加調査及び保全対策、事業実施区域等における降雨等の河川への流入及び海域への浸出の把握等について、国土交通大臣意見として補正を求めており、これに対する沖縄県の対応は不十分であると考えるが、政府の見解如何。また、洞窟内生成物についての調査と保護、滑走路下の洞窟に対する安全性確保について、政府の見解如何。	評価書は、国土交通大臣意見を踏まえた補正が行われていると評価している。 洞窟内生成物については、事業実施区域及びその周辺の八洞窟について調査を実施し、文献、文化財指定状況等を踏まえ、評価が行われていると承知している。 滑走路下の洞窟については、地盤の安定性に関する基礎的な検証をしており、実施設計において検証し、必要に応じ適切な対応が講じられることにより安全性が確保され则认为。
事業用地を確実に取得することが、飛行場設置許可の要件の一つになっているが、一部地権者から「空港用地として提供しない。」との通知が国土交通大臣に郵便で出されている。その様な状況下で、沖縄県知事による敷地取得の確約書を以て設置許可を行ったが、当該確約書及び今後の敷地取得について、政府の見解如何。	確約書は、沖縄県知事独自の判断により提出されたものであるが、国土交通省としては、確認書のみならず建設用地の大半である99.6%について同意を得ていること等を総合勘案して、用地取得の確実性につき判断したところ。
石垣島東海岸の国立公園化について、地元との調整状況、今後のスケジュールも含めた政府の方針如何。	現在、地元の関係者と調整を進めている。あわせて、公園区域及び公園計画の具体案を作成しているところであり、今後は、自然公園法に基づく関係行政機関との協議等の手続きを行い、早期に編入できるように努めてまいりたい。
沖縄のジュゴン保護対策につき、生息状況等の調査及び関係者の理解を得るための対話活動の状況につき明らかにし、ジュゴンを希少野生動植物に指定する方針についての見解を求める。	環境省で平成十三年度から生息状況等の調査を実施し、関係者にジュゴンの救助方法の研修や普及啓発等を実施している。 希少野生動植物種への指定は、右調査結果等を踏まえ、関係者の理解を得つつ検討。
ジュゴンの保護対策のための予算措置について、平成18年度の沖縄振興調整費等において、十分確保されているのか、答弁を求める。	環境省において、保護の必要性等について普及啓発を行う予算が計上されており、ジュゴンの保護のために必要な予算は確保されていると考える。更にジュゴン保護対策の予算措置が必要な場合は、沖縄特別振興対策調整費を含めた検討をする。